

大綱 1

未来を担うこどもたちが健やかに育ち、
生きる力をはぐくむまちづくり

(子育て、教育)

- 1 子育て家庭への支援
- 2 子育てを支える環境づくり
- 3 特色ある学校教育の推進



1-1 子育て家庭への支援

〈代表的な
SDGs〉



施策の取組方針

各家庭の子育てに対する悩みや不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠前から青年期にわたる切れ目のない包括的な支援に取り組むとともに、相談支援体制の充実、母子の健康づくりの支援、保育サービスの充実、子育て家庭の負担の軽減を図ります。

現状と課題

家庭や地域における子育て機能が低下する中、国では2023年（令和5年）4月に子ども家庭庁を創設、子ども基本法を施行し、「子どもまんなか社会」の実現に向けた取り組みを推進しています。

子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点は、それぞれで支援を行ってまいりましたが、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、今後は子育て世帯に対する包括的な支援が望まれています。

就業形態の変化などによる保育ニーズの多様化に対応するため、就学前教育・保育環境などを整備するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費や学童保育料の助成などを図っていく必要があります。

施策実現のための取り組み

1-1-1 子育て支援サービスと相談支援体制の充実

①相談支援体制の充実

本町では2024年（令和6年）4月から、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する子ども家庭センターを設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもたちに対する相談支援に取り組めます。

また、保育所（園）や認定子ども園[※]、幼稚園、地域子育て支援センター、児童館など子育てについて相談できる場の充実を図ります。

②母子の健康づくりの支援

地域の医療体制の拡充・整備を図り、妊娠・出産における母子の健康づくりに向けた支援に努めます。

また、乳幼児健康診査の実施や予防接種の勧奨、専門家による発育・発達相談・指導など、子どもの保健対策の充実を図ります。

※認定子ども園：幼稚園、保育所などのうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設で、都道府県知事が「認定子ども園」として認定した施設をいう。

③保育サービスの充実

保育ニーズについて十分考慮しながら延長保育や一時預かり、障がい児保育など多様な保育サービスや幼稚園の預かり保育を促進します。

④学童クラブの充実

多様化する保育ニーズに対応できる学童クラブを運営していくため、指導員などの確保を図ります。

また、生活が困窮している子育て家庭に対し、学童保育料を助成します。

1-1-2 子育て家庭の負担軽減

①保護者負担の軽減

児童手当の支給やこども医療費への助成、出産・子育て世帯への給付金の支給などにより経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長の支援を図ります。

経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒に対し、必要な学用品の費用の一部などを支給します。

②ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定に向け、児童扶養手当などの支援を行うとともに、就労などの相談窓口に関する情報を提供し、経済的自立を促進します。

施策の成果指標

中項目	指標名	現状値(2022年度 (令和4年度))	目標値(2028年度末 (令和10年度末))
1-1-1	地域子育て相談機関相談件数	未実施	500件／累計
	【説明】子育て世帯が気軽に相談できる身近な場として、地域子育て相談機関を新規に設置し、相談件数を増加させることを目標とする。		
1-1-1	学童クラブ利用者率の向上	69.9%	71.0%
	【説明】学習支援など保育内容の充実を図り、学童クラブの利用者率を向上させることを目標とする。		
1-1-2	ひとり親家庭の就労相談窓口開設	未実施	5回／累計
	【説明】ひとり親家庭の生活の安定のため、ハローワークによる出張窓口開設を推進し、継続的に相談窓口を開設することを目標とする。		

1-2 子育てを支える環境づくり 〈代表的なSDGs〉



施策の取組方針

子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に取り組んでいきます。

地域で子育てに関する相互支援の輪を広げ、地域住民と行政が協力し合う子育て支援の推進や、充実したこどもの居場所づくりに努めます。

現状と課題

就業形態の変化などによる、保育ニーズの多様化に対応するため、本町では、延長保育や一時預かり、障がい児保育などを実施するとともに、地域で子育てを支援するファミリー・サポート・センター[※]や地域子育て支援センター、児童館、学童クラブなどを運営しています。

また、子ども・子育て支援事業計画を推進し、地域の実情にあった子ども・子育て支援事業の充実を図っています。

今後は、子育ての不安や悩みを相談でき、気軽に親子で出向くことのできるこども家庭センターを充実し、成育環境に関わらずこどもが健やかに成長できるよう、困難を抱えるこどもや家庭に対する支援をしていく必要があります。

施策実現のための取り組み

1-2-1 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な推進

①利用者支援と地域連携

子育て支援専門員[※]による支援などを通して、こどもやその保護者など、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるようサポートします。

②事業計画の策定

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針やこども大綱などを踏まえ、地域の実情を的確に把握し、子ども・若者計画や子どもの貧困対策計画などと一体のものとした、こども計画を策定していきます。

[※]ファミリー・サポート・センター：市町村が設置する組織で、育児などの援助を受けたい会員と手助けをしたい会員で構成される。保育所（園）への送迎や、学童クラブ終了後に一時的にこどもを預かるなど、会員同士による相互援助活動のあっせんを行う。

[※]子育て支援専門員：子育て家庭のニーズに合わせて、必要な施設や子育て支援サービスを利用していただけるよう、話を聞きながらどのような子育てサービスが使えるのかを一緒に考え、子育て家庭をサポートする専門員のこと。

1-2-2 地域における子育て支援

①相互援助活動の推進

地域での子育て支援に対する意識の醸成に努め、子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。

また、子育てサークルの支援、こどもが身近で安全に遊べる児童館など、居場所の確保を図ります。

②地域子育て支援センター事業の充実

子育ての孤立化を防止するため、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場として、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や、育児相談、情報提供などを実施します。

1-2-3 子育て関連施策の推進

①困難な状況にあるこどもの支援

困難を抱えるこどもや家庭について、要保護児童対策地域協議会[※]やこども家庭センターなどを活用し、関係機関との連携を図り適切な対応に努めます。

また、生活困窮に直面している世帯に対する包括的支援や生活・学習支援など家庭の養育環境の支援を実施します。

②地域の実情や課題に応じた少子化対策

結婚を望む未婚の男女の希望をかなえるため、出会いをサポートします。

また、結婚を機に、本町で新生活を始める若い世代を対象に、住居費や引っ越し費用などの一部を支援します。

1-2-4 青少年の健全育成の推進

①青少年活動への支援

青少年がふれあいながら健やかに育つことができるよう、スポーツ少年団やジュニアリーダーなどの青少年の活動を支援します。

②社会環境の浄化の促進

飲酒や喫煙の防止、薬物乱用の防止など、警察などの関係機関と連携し、地域全体で青少年を見守り、犯罪防止活動を促進します。

[※]要保護児童対策地域協議会：虐待や非行などさまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として、市町村などが児童福祉法に基づいて設置する協議会。

施策の成果指標

中項目	指標名	現状値(2022年度 (令和4年度))	目標値(2028年度末 (令和10年度末))
1-2-1 1-2-2	地域子育て支援センター利用者数 【説明】SNSなどの活用により、利用しやすい環境を構築し、地域子育て支援センターの利用者数を増加させることを目標とする。	7,145人	35,725人／累計
1-2-2	ファミリー・サポート・センターの会員登録者数 【説明】広域利用の周知を行い、ファミリー・サポート・センターの会員登録者数を増加させることを目標とする。	535人	595人
1-2-3	こども家庭センター相談件数 【説明】全ての妊産婦や子育て世帯、こどもたちに対し、一体的に相談支援を行うため、こども家庭センターを新規に設置して相談件数を増加させることを目標とする。	未実施	300件／累計
1-2-4	松伏町ジュニアリーダー登録者数 【説明】青少年がふれあいながら健やかに育つことができるよう、ジュニアリーダーの登録者数を増加させることを目標とする。	19人	25人
1-2-4	松伏町スポーツ少年団登録者数 【説明】スポーツ活動を通して、こどもたちの身心の健全な育成を図るため、スポーツ少年団登録人数を増加させることを目標とする。	146人	170人



松伏町児童館ちびっ子らんど



地域子育て支援センター

1-3 特色ある学校教育の推進

〈代表的な
SDGs〉



施策の取組方針

こどもたち一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育成するとともに、郷土を誇りに思う心をはぐくみ、地域の特性を活かした特色ある教育や多様な体験機会などを提供します。安心して学べる教育環境の充実を図る一方、地域との連携により、地域ぐるみでこどもたちを守り育てる学校づくりを推進します。

現状と課題

これからのこどもたちに必要なのは、変化の激しい社会を「生きる力」を身につけることであり、本町では、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を重視する「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、創意工夫を図った特色ある教育活動を展開しています。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、松伏授業プランに基づく授業改善や議論する道徳の授業実践、総合的な学習の時間を活用した体験活動、社会体験チャレンジなどに取り組んでいます。

今後も、学校・地域の実情に基づいて教育の質のさらなる向上を図るとともに、郷土愛をはぐくむ教育を推進し、社会の変化に対応した教育に取り組んでいく必要があります。

学校施設については、将来にわたり良好な教育環境を維持していくため、中・長期的視点に立った小中学校の計画的な改修を行い、長寿命化と学習環境づくりを進めています。

特色ある学校づくりに向け、地域・家庭と一体となった学校づくりが課題となっていますが、各学校では学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）※を活用し、地域住民の学校運営への参画を推進しています。今後も家庭・地域との協働による学校づくりに取り組み、「開かれた学校」づくりをさらに推進していく必要があります。

GIGA スクール構想によって整備されたタブレット端末などの ICT 機器を活用し、児童生徒の学力の育成に取り組んでいます。今後は、教職員の働き方改革にも寄与する校務系システムの利活用を促進するなど、学校教育全体において教育 DX を推進していく必要があります。

※学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）：学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。

施策実現のための取り組み

1-3-1 「生きる力」をはぐくむ教育の充実

①確かな学力の育成

基礎的、基本的な知識や技能の定着を図るとともに、タブレット端末などの ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒の学習意欲の向上と確かな学力の育成を図ります。

②豊かな人間性の育成

他人を思いやる心や美しいものに感動する心といった豊かな人間性をはぐくむため、道徳教育のさらなる充実を図るとともに、社会体験・自然体験など児童生徒の発達段階や特性を考慮した教育活動を推進します。

③健やかな体の育成

運動に親しむ環境や能力を育てるとともに、健全な生活を実践することができるよう、学校保健の充実を図ります。

また、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、食育の推進や栄養指導による望ましい食習慣の形成を図ります。

④社会変化に対応した教育の推進

外国語指導助手を活用した実践的な英語教育や体験型のキャリア教育など、社会の変化に対応した教育を推進します。

⑤個に応じた教育の推進

児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、障がいや不登校などの多様なニーズに応じた教育を推進します。タブレット端末などの ICT 機器を活用した個別最適な学びの機会を提供するとともに、困難な状況にある児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。

1-3-2 学習しやすい教育環境の充実

①教育相談体制の充実

いじめや不登校、進路指導、障がいのある児童生徒の就学など、児童生徒や保護者が抱える不安を解消するため、内容に応じて関係機関と連携するなど教育相談体制の充実を図ります。

②教職員の資質・能力の向上

各学校で行っている研修の充実とともに、その成果を町内小中学校間で共有していくことができるよう連携を図り、有効な研修を実施します。

教育支援員を活用した指導（チームティーチング[※]など）の充実を図り、児童生徒一人ひとりにあったきめ細かい教育活動を展開します。

[※]チームティーチング：複数の教師が授業を進める形態。例えば、一つの学級に二人の教員を配置し、一人の教員が全体を指導している間に、もう一人の教員が机間指導を行うなどの方法がある。

③教育環境の整備と充実

安全・安心な学校づくりのため、引き続き老朽化した教育施設の改修に取り組むとともに、効果的な学習環境づくりのため、設備や備品の整備などを計画的に実施し、教育環境の整備と充実を図ります。

④特色ある学校づくり

小規模特認校[※]である金杉小学校における特色ある教育活動を推進します。また、各学校において地域住民の学校運営への参画を促進し、地域との協働による特色ある学校づくりに取り組みます。

⑤教育DXの推進

タブレット端末などの ICT 機器を活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。また、校務系システムの利活用を促進し、教職員の業務改善・働き方改革につなげます。

1-3-3 地域・家庭との連携

①保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校連携、小・中学校連携

保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校の連携及び小・中学校の連携の一層の充実を図り、こどもたち同士やそれぞれの教職員が関わりを持つことによって、幼児教育から小学校教育、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を推進します。

②地域とともにある学校づくりの推進

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域全体でこどもたちをはぐくむ学校づくりを推進します。

学校応援団[※]の組織づくりなど、学校と家庭、地域によるさまざまな形での連携を推進するとともに、地域住民の意見を学校運営に反映させるため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります。

※小規模特認校：児童数が減少しているため、小規模のよさを活かした「特色ある学校運営」を進めるとして、自治体全域から児童を集めることが制度的に認められた小学校。

※学校応援団：埼玉県教育委員会の施策で、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織をいう。また、各市町村や地域での同様な取り組みも含まれる。

施策の成果指標

中項目	指標名	現状値(2022年度 (令和4年度))	目標値(2028年度末 (令和10年度末))
1-3-1 1-3-2	授業における情報通信機器の活用回数 【説明】各学校の授業日において、タブレット端末などの情報通信機器を毎日活用することを目標とする。	200回	1,000回／累計
1-3-2	小規模特認校制度の活用児童数 【説明】小規模特認校制度について、制度を活用する児童を増加させることを目標とする。	15人	18人
1-3-1 1-3-2 1-3-3	全国学力・学習状況調査 「学校に行くのが楽しい」という割合 の増加(小学校) 【説明】全国学力・学習状況調査における質問紙調査について、「学校に行くのが楽しい」と回答する児童の割合を向上させることを目標とする。	87.5%	90%
1-3-1 1-3-2 1-3-3	全国学力・学習状況調査 「学校に行くのが楽しい」という割合 の増加(中学校) 【説明】全国学力・学習状況調査における質問紙調査について、「学校に行くのが楽しい」と回答する生徒の割合を向上させることを目標とする。	81.8%	85%



教育支援員



金杉小学校イングリッシュプレイルームの様子